

障害者スキルアップセミナー 在職者訓練

とき: ①10月2日(土)・3日(日)②10月30日(土)・31日(日)(各全2回)。いずれも午前9時～午後4時30分(2日目は午後3時40分まで) **ところ:** 愛知障害者職業能力開発校(豊川市一宮町) **対象:** ①在職障害者でパソコンの基本操作ができる方②在職障害者で簿記検定受験のため勉強中の方 **内容:** ①パソコン環境設定②簿記検定3級受験対策 **定員:** 各10人(抽選) **受講料:** 無料 **申し込み:** ①9月24日②10月22日(必着)までに愛知障害者職業能力開発校(☎0533・93・2102 ㊟0533・93・6554 ㊟noryokukaihatsuko@pref.aichi.lg.jp)



屋外広告物講習会

とき: 10月27日(水)午前9時～午後5時 **ところ:** 市役所東85会議室(東館8階) **対象:** 屋外広告物のデザインまたは屋外広告物を設置する業務を行う方 **内容/受講料:** 法令に関すること/1,800円、表示に関すること/1,100円、施工に関すること/1,100円 **その他:** 受講修了者は、屋外広告業の登録に必要な業務主任者となることができます **申し込み:** 9月29日～10月13日に講習会受講申請書を市役所都市計画課(東館9階)※講習会受講申請書は都市計画課、ホームページ(http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_toshikeikaku/toshikeikaku/)で配布中 **問合せ先:** 都市計画課(☎51・2616)

勤労者講座 デジタルカメラで きれいに撮ろう

とき: 10月20日・27日、11月10日・17日・24日の水曜日(全5回)午後7時～8時30分 **ところ:** 勤労青少年ホーム(神野ふ頭町ライフポートとよはし内) **対象:** 市内在住・在勤の勤労者 **内容:** デジタルカメラの仕組みや撮影方法などをテーマに、デジタルカメラによる人物、静物、風景などの撮影方法を実践を交えて学びます **講師:** 水野純さん(カメラマン) **定員:** 20人(申込順) **受講料:** 2,000円(教材費含む) **持ち物:** デジタルカメラ(コンパクトまたは一眼レフ) **申し込み:** 10月13日までに住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先、勤務先住所を勤労青少年ホーム(☎33・0555 ㊟33・1919 ㊟toyohashikh@tees.jp) **問合せ先:** 勤労青少年ホーム、工業勤労課(☎51・2437)



相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問合せ先(申込期間)
消費生活相談 (消費者苦情、架空請求など)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後4時30分	愛知県東三河県民生活 プラザ(愛知県東三河 総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生活プ ラザ☎52・0999 ※電話相談も可
	土・日曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後4時	愛知県中央県民生活プ ラザ(愛知県自治セン ター1階)	愛知県中央県民生活プラザ ☎052・962・0999 ※電話相談も可
行政相談 (国や特殊法人等に対する苦情・ 不満・要望などの相談)	第1～4木曜日(祝・休日を除く) 午後1時～3時/行政相談委員	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2304
電話警察安全相談 (生活の安全に関わる相談)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後5時	—	警察本部相談コーナー プッシュホン☎#9110 ダイヤル回線☎052・ 953・9110

法の日記念事業 司法書士・行政書士による法律相談会

■司法書士による法律面接相談会(予約制)

とき: 10月4日(月)～8日(金)午前10時～午後4時 **ところ:** 愛知県司法書士会豊橋支部(前田南町一丁目) **相談内容:** 登記に関すること(不動産の登記・贈与など、会社の登記)、民事裁判の手続きに関すること(多重債務、敷金返還など)、家庭裁判所の手続きに関すること(夫婦や親子の問題、遺産分割、成年後見など)、遺言の作成に関すること **定員:** 各日6人(申込順) **申し込み:** 土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時に愛知県司法書士会東三河総合相談センター(☎54・5665)

■行政書士による法律相談会

とき: 10月2日(土)・3日(日)午前10時～午後4時 **ところ:** 愛知県行政書士会東三支部(新吉町 日伸ビル3階) **相談内容:** 建設業許可、産業廃棄物許認可、農地転用、車庫証明、著作権、会社設立、風俗営業許可などの許認可手続きに関すること **その他:** 面接相談も可 **問合せ先:** 愛知県行政書士会東三支部(☎53・1963)



相談

相談内容は秘密厳守。気軽に相談してください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容（対象など）	とき／定員（申込順）／担当※敬称略	ところ	問合先（申込期間）
こころの健康相談 (気分が沈み、眠れないなどのこころの問題で悩んでいる方)	10月5日・12日・19日・26日の火曜日 午前10時～正午、午後1時～3時／各4人／臨床心理士	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぷ」内)	健康増進課 ☎39・9139 (予約制。前日まで)
精神保健福祉相談 (心の病で悩んでいる方と家族)	10月6日(水)午後1時30分～3時30分／4人／精神科医	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぷ」内)	健康増進課 ☎39・9139 (予約制。10月4日まで)
子どものための心の相談 (市内小・中学生と保護者)	10月8日(金)午後1時30分～5時30分／鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル (松葉町二丁目)	教育会館相談室 ☎33・2115
心の相談(女性)	10月13日(水)午後1時30分～3時40分／2人／心理カウンセラー	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎33・2822(予約制。9月29日からの月～土曜日午前9時～午後3時)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、9月21日を除く) 午前9時～午後3時	—	男女共同参画センター 相談室 ☎33・3098
面接・電話による女性相談 (女性特有の病気や体に関する悩み)	水・木・金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後3時／女性看護師	市民病院患者総合支援センター (青竹町字八間西)	市民病院患者総合支援センター ☎33・6232(面談のみ予約制。月～金曜日午前9時～午後3時)
歯科健康相談	10月14日(木)午後1時30分～3時30分／8人／歯科医師	休日夜間歯科診療所 (中野町字中原「ほいっぷ」内)	健康増進課 ☎39・9139 (10月12日まで)
農家(農事)相談	10月4日・18日の月曜日 午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室 (西館3階)	農業委員会 ☎51・2956
住宅・建築相談 (建築全般、現住居の不具合・増改築・耐震・測量・登記相談など)	10月6日・20日・27日の水曜日午後1時30分～4時／各3組／一級建築士相談、10月13日(水)午後1時30分～4時／一級建築士相談3組、土地家屋調査士相談3組	市役所東102会議室 (東館10階)	住宅課 ☎51・2602 (予約制。各前日の午後3時まで)
弁護士による法律相談	水曜日(祝・休日を除く) 午後1時～4時／各6組	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎51・2304 (予約制。希望日の2週間前の午前8時30分から※土曜日、祝・休日の場合はその前日から) ※土曜日の相談は直接、安全生活課窓口で申し込み(所得制限あり)
	10月2日(土)・13日(水)・16日(土)・20日(水) 午後1時～4時／各6組	カリオンビル (松葉町二丁目)	
	木曜日(第4木曜日、祝・休日を除く) 午後1時～3時	愛知県東三河県民生活プラザ(愛知県東三河総合庁舎1階)	
多重債務者相談 (債務整理の相談など)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後5時15分	愛知県東三河県民生活プラザ(愛知県東三河総合庁舎1階)	
	[弁護士相談]第2・4水曜日(祝・休日を除く)午後1時～4時(予約可)		
市民相談 (生活上の悩み事など)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎51・2300 ※電話相談も可